

日本ヘリコバクター学会からの注意喚起

「血清ピロリ菌抗体検査」結果判定に関する日本ヘリコバクター学会からの注意喚起

平成 27 年 6 月 30 日 日本ヘリコバクター学会 理事長 杉山 敏郎

現在保険承認されている「血清ピロリ菌抗体検査」では、以下の点にご注意下さい。

- (1) 血清ピロリ菌抗体検査には、一定の偽陰性、偽陽性があります*1。
 - (2) 血清ピロリ菌抗体検査結果で、カット・オフ値未満（陰性）で低値ではない場合*2、現在や過去の感染例が相当数含まれるので、胃がんリスクがないと判定しないで下さい*3。この場合、必要に応じて他の検査*4を追加して下さい。
 - (3) 血清ピロリ菌抗体検査の結果報告書には、必ず抗体価を記載するようにして下さい。当学会としてもキット製造会社に要望中です。
 - (4) 除菌歴がある場合は、血清ピロリ菌抗体とペプシノゲン法による胃がんリスク評価はしないで下さい。
-

*1 当学会の「*H. pylori* 感染の診断と治療のガイドライン」を参照下さい。

*2 E プレート「栄研」H.ピロリ抗体 II では 3.0-9.9 U/ml の場合。他キットでは不明。

*3 胃がんリスク評価の「A 群」と判定しないで下さい。

*4 胃がんリスクを判定する場合は内視鏡検査など、現感染を判定する場合は尿素呼気試験など。